

第二次南風原町男女共同参画計画  
(まじゅんプラン)

平成26年度進捗状況報告書

4	5
6	7

fi fl

\$# \$&C

			%)		%*	
			%) SS			
		fi fi				
	fi ) %& %, fi			5	%)	
				6		
		%* & %) S		5	%	
		%(				
		; %* !&!) ; %, !&!(				

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進（まじゅんプラン10～13P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実	地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取り組みを行う団体の育成を支援します。併せて、各施策の推進をそつした団体と協働で行えるよう、連携・支援体制の構築に努めます。	企画財政課	女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を図るとともに、交流会へ総務部長、民生部長、教育部長に参加してもらい、町への要望等を直接伝えることで連携・支援体制の構築を図った。	B	引き続き女性団体等交流会を開催する。交流会を発展させ男女共同参画や人権問題に関する調査・研究などの取り組む団体の育成を支援していく。	
⑥庁内推進体制の整備	全庁的に男女共同参画を推進していくため、庁内の推進本部会議の定期的な開催を行うとともに、職員研修の機会を通し、本計画の職員への周知を図ります。	企画財政課	平成26年11月11日に南風原町男女共同参画行政推進本部会議を開催。 『ジェンダーを考える教室in南風原町』を開催することで、職員へ計画の周知が行えた。	B	推進本部会議を開催する。 職員向けの研修等の開催を検討する。 企画財政課と各事業主管課において男女共同参画推進について調整を行う。	
⑦男女共同参画条例の制定	男女共同参画社会を実現するため、町民の共通の目標となる「南風原町男女共同参画条例（仮称）」の制定を目指します。	企画財政課	実績なし。	D	条例策定に向け、先進市町村の事例など情報収集を行う。	条例策定に向け先進市町村の事例など情報収集を行う。
⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供	様々な女性問題の解決のため国内外の先進事例等の情報を収集し、住民に提供します。	企画財政課	実績なし。	D	国内外の先進事例等の情報収集に努め、町民に情報提供してゆく。	女性団体交流会などで先進地事例の勉強会の開催を検討する。 『女性の翼』の団員派遣希望者を募り、直に先進地事例を学ぶ機会を提供する。
⑨男女共同参画に関する実態の把握	男女共同参画に関する各種意識調査等を町民や職員に必要に応じて実施し、社会の変化や実態を把握し、その結果が反映されるよう施策します。	企画財政課	女性団体交流会を開催し、総務部長、民生部長、教育部長に参加してもらい、各団体の現状把握及び意見交換を行った。	C	引き続き女性団体等交流会を開催する。必要に応じて各種意識調査等を行う。	

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

平成26年度実績の評価	
A：実施できた	B：概ね実施することができた
C：一部しか実施できなかった	D：実施できなかった

(2) 固定的な役割分担意識の変革（まじゅんプラン14～17P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
① 固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。	こども課	男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にしています。	A	平成26年度実績に同じ。	
		学校教育課	幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。	A	平成26年度実績に同じ。	
② 学校教育での男女平等についての学習機会の充実	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習を学校教育において推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
③ 男女混合名簿導入に向けた働きかけの実施	学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会での提案などを行い男女混合名簿の導入を目指します。	学校教育課	実績なし。	—	予定なし。	
④ 主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	次世代を担う子どもたちが性別に捉わられることなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進に努めます。	学校教育課	キャリア教育、職場体験学習において指導しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
⑤ 男女平等教育に関する研修の充実	保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るため、研修機会の充実に努めます。	こども課	特別な研修は行っていませんが、男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にするよう、日々確認し実践しています。	B	平成26年度実績に同じ。	
		学校教育課	実績なし。	—	予定なし。	
⑥ 生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画を進める地域リーダーの育成や社会的な性別役割分担意識の変革に向けて、各種講演会や講座等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。	生涯学習文化課	実績なし。	—	予定なし。	

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①メディア・リテラシー育成講座の開催	メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。	企画財政課	実績なし。	D	他市町村で行われている事例など情報収集を行い、メディア・リテラシー育成講座の開催を検討する。	
		学校教育課	携帯・スマートフォン利用に関する啓発セミナーを各学校で実施。	A	平成26年度実績に同じ。	
②学校教育での人権教育等の推進	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、学校教育での人権教育やDV等の教育を推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
③DV・虐待に対する情報提供の充実	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。	企画財政課	男女共同参画週間においてDVについてのパネルを町民ホール、『南風原ギャラリー』に展示して身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知した。	C	引き続きパネル展を開催するとともに、関係各課と連携してあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開する。	関係各課と連携して効果的に周知活動を展開することを強化する。
		こども課	・窓口へのパンフレットの設置 ・相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
		保健福祉課	①高齢者及び障がい者虐待パンフレットを窓口設置。地域包括支援センターの紹介とともに地域住民へ周知活動を展開しました。 ②民生委員・児童委員の定例会にて障害者虐待防止法について説明を行った。町社協へのパンフレットの配布を行いました。	B	広報はえばるやパンフレットを活用し、民生委員や地域住民、関係機関に対して周知活動を強化していきます。	周知活動と関係機関の連携強化に努め、虐待の早期発見・防止に繋がっていきます。
④DVに対する相談窓口の充実	DV防止と被害者の保護を図るため、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。	企画財政課	町ホームページにて相談窓口一覧を掲載。男女共同参画週間パネル展においてもチラシを設置した。	A	引き続き窓口の周知を行う。	平成27年度から社会福祉士をこども課に1名増員し、相談体制の強化を図る。
		こども課	・平成26年度の相談件数 / 12件	A	南部福祉保健所に婦人相談員の設置がされているので、町での予定はありませんが、平成27年度から社会福祉士を1名増員し相談体制の強化を図ります。	

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成26年度実績の評価	
A：実施できた	B：概ね実施することができた
C：一部しか実施できなかった	D：実施できなかった

(1) 人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
⑤ 要保護児童等対策地域協議会の充実	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。	企画財政課	要保護児童等対策地域協議会へ出席。	B	要保護児童等対策地域協議会へ出席する。	
		こども課	要保護児童対策地域協議会設置済み。代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（12件）	A	要保護児童対策地域協議会設置済み。代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（必要に応じて）	
		保健福祉課	①要保護児童等対策地域協議会に出席し、関係機関と連携強化に努めました。 ②教育担当課との情報共有を連携し、気になる障がい児（家庭）への支援を行いました。	A	引き続き、要保護児童等対策地域協議会に出席し、自立支援協議会等の各分野の関係機関との連携強化に努めます。	今後は要保護児童等対策地域協議会に出席しながら、高齢者分野のネットワークも強化していきます。
		学校教育課	要保護児童対策地域協議会への参加。	B	平成26年度実績に同じ。	
⑥ 既存施設を活かしたシェルター機能（一時保護所）の確保	沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。	企画財政課	実績なし。	D	関係機関と連携し、一時的な保護の場所を確保できるように努める。	
		こども課	実績なし。	—	予定なし。	
⑦ 住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施	DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援措置を講じます。	住民環境課	DV被害者の相談に応じて警察署等の公的機関に支援申出書を送付し、住所や戸籍附票のロックを行い、加害者が被害者の住所を探索することを防止しています。	A	DV加害者の住所探索目的の不当な住民票請求に応じないよう本人確認を厳格に行います。	平成26年度の新規の支援措置申出者は21件中、措置17件、3件保留、1件却下。

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)生涯にわたる健康づくりへの支援（まじゅんプラン22～24P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①住民健診・がん検診の充実	男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。	保健福祉課	広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めました。	A	引き続き広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めます。	
		国保年金課	本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施し、健診(検診)受診者に受診料の補助を行った。	A	本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施し、健診(検診)受診者に受診料の補助を実施予定。	
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。	保健福祉課	健康相談等において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導を行いました。	A	健康相談時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導に努めます。	
③母性保護と母子保健の推進	妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。	保健福祉課	妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティー教室等を実施しました。	A	妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティー教室等を継続して実施します。	
④性教育・思春期教育の実施	男女がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。	学校教育課	小4頃から体育の時間に実施しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
⑤高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動支援通所事業（地域型・施設型）等の介護予防事業の充実や老人クラブ活動等への参加促進を図ります。特に生きがい活動支援通所事業については男性の参加が少ないことから、参加促進を働きかけます。	保健福祉課	介護予防事業として、一般高齢介護予防通所事業、特定高齢介護予防通所事業、一般高齢者筋力トレーニング事業、マシントレーニング教室、介護予防講演会、操体事業、水中運動教室、がんじゅう教室、食生活改善教室、訪問型事業を実施した。老人クラブ16団体へ補助金交付を行いました。	A	介護予防事業として、一般高齢介護予防通所事業、特定高齢介護予防通所事業、一般高齢者筋力トレーニング事業、マシントレーニング教室、介護予防講演会、操体事業、水中運動教室、がんじゅう教室、食生活改善教室、訪問型事業、通年型事業、リーダー養成講座等を実施する。老人クラブ16団体へ補助金交付を行います。	高齢者が、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防事業を充実させ、また、老人クラブ活動等への参加促進を働きかけます。
⑥高齢者の雇用に関する支援	高齢者への就労支援として高齢者に対する就労機会の拡大を企業へ啓発するなど、定年を迎えても働きたいという方への働く環境の整備を支援します。	産業振興課	人材サポートセンターにおいて、農業限定で職業斡旋を行ってきたが、農家の繁忙期について情報が乏しくマッチングには至らなかった。	C	斡旋対象の職種の範囲を農業意外にも大幅に広げて行く。一括交付金を活用し、南風原町の職業案内所として、新たな方策を検討し積極的な町民への就労支援を行っていく。	

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保たれるよう、男女ともに働き方の見直しについて啓発を図ります。	企画財政課	男女共同参画週間に男性の育児体験記などを展示し、ワークライフバランスについて啓発を図った。	A	男女共同参画週間に町民ホールや『はえばるギャラリー』でワークライフバランスについてのパネルを展示し、町民の意識啓発に努める。	
②子育て支援の充実	仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めます。また、子育て支援拠点事業の周知に努めるとともに、地域で子育てを応援する仕組みづくりの推進や男性の参加促進を働きかけます。	こども課	次の事業を実施しました。 (1)延長保育、(2)一時預かり保育、(3)特定保育 (4)障がい保育、(5)学童クラブへの支援、(6)認可外保育施設への支援、(7)子育て支援拠点事業の支援(宮平、津嘉山、かねぐすく) 認可保育園定員1270人	A	新規事業として、「病児・病後児保育」、「事業所内保育」、「さんご保育園の分園」、「町外認可外保育園利用世帯への助成」、さらに学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」を行う。	
③介護サービス等の充実	介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援に努めます。	保健福祉課	①沖縄県介護保険広域連合と調整を行いながら、介護サービスの充実を図りました。 ②手話通訳養成講座（基礎）を開催しました。	A	①26年度実績に同じ。 ②手話通訳養成講座を引き続き開催していきます。	①介護ボランティア等の育成・支援を検討していきます。 ②手話通訳養成講座の内容の充実化（3年スパンでの修了課程を1年スパンでの修了カリキュラムを実施しより早い・効果的な事業展開を図ります）
④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進	ファミリーサポートセンター事業について、町民への周知・利用促進を図ります。また、町民に対し、サポート会員としての参画を広く呼びかけます。	こども課	ファミリーサポートセンター事業（町社協へ委託） 町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。 会員351名 活動実績 948件	A	同左	



方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催	男性を対象とした料理教室や講座等の実施により家事能力の向上を図り男性の育児や家事への積極的に取り組むことを啓発することで家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。	生涯学習文化課	公民館学級講座「男の料理」を開催しました。男性10名が参加し、男性の育児や家事への積極的に取り組むことの啓発し、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援しました。	A	公民館学級講座「家庭料理」「親子バルーンアート」「マジック教室」を開講し育児や家事へ取り組むきっかけ作りを支援します。	
⑥マタニティ教室等への父親の参加促進	マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦労を両親で分かち合い、支えあっているように努めます。	保健福祉課	マタニティ教室への案内文書に父親参加を促して、実施しました。	A	継続して、案内文書等で父親の参加を促していきます。	
⑦「家庭の日」の普及・啓発	家庭がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。	生涯学習文化課	実績なし。	—	予定なし。	
		学校教育課	各学校のほり等で周知しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
⑧家庭学級の推進	各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。	生涯学習文化課	各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育学習や6校合同「教育講演会」を開催した。また、土日に開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように工夫した。	A	平成26年度実績に同じ。	
⑨家族介護支援事業の充実	自宅で家族を介護している方を支援するため、介護の方法等を学ぶ家族介護教室や、他の家族との交流等を通して介護疲れを軽減する家族介護者支援交流事業を継続します。また、介護は性別に関係なく家族全員、社会全体で担うという認識のもと、家族介護教室への男性の参加促進を働きかけます。	保健福祉課	年5回の家族介護教室、及び家族介護交流事業を開催しました。（町社協へ委託）	A	平成26年度実績に同じ。	今後も町社協へ委託します。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価	
A：実施できた	B：概ね実施することができた
C：一部しか実施できなかった	D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①町民の自治会活動等への参加促進	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	総務課	自治会長1区/19行政区（全行政区）	A	平成26年度実績に同じ。	
		企画財政課	町民に対する出前講座を35回開催し、参加者は全部で2,000名であった。	A	引き続き、出前講座を開催し、町民の地域活動への参画を促進する。 第五次総合計画の策定に向け住民会議のメンバーを性別にとらわれることなく公募し、まちづくりへの参画を促す。	
		税務課	実績なし。	—	予定なし。	
		住民環境課	転入手続に来庁された方へ自治会加入案内文書、お役立てマップ帳、暮らしの便利帳、ごみの出し方のポスター等を入れた「転入セット」を渡しています。	A	平成26年度実績に同じ。	
			南風原町資源ごみ集団回収事業報奨金交付要綱に基づき、資源ごみ回収を実施する45団体について報奨金を交付している。	A	本年度も報奨金を交付する。	今後も南風原町資源ごみ集団回収事業報奨金交付要綱に基づき、団体に報奨金を交付していく。
		こども課	民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っています。地域福祉活動等実績7625件。	A	引き続き民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っていく。	
		保健福祉課	各字（自治会）老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会への活性化を促進します。	A	平成26年度実績に同じ。	今後も各字（自治会）老人クラブへ活動補助金を助成し、自治会の活性化を促進します。
		国保年金課	各字及び自治会にて委嘱をうけた特定健診受診協力員に集団健診への参加呼びかけを依頼し、自治会活動等への参画を促進した。	A	H27年度も特定健診受診協力員に集団健診への参加呼びかけを依頼し、自治会活動等への参画促進につなげていく。	
		教育総務課	町体育協会の各種競技大会の開催により、各字自治会等の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。	A	町体育協会の各種競技大会の開催により、各字自治会等の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。	
		学校教育課	実績なし。	—	予定なし。	
生涯学習文化課	公民館出前講座を開講。民踊・組踊・フラメンコ講座に男性・女性共参加し、自治会活動で活かされた。	A	自治公民館出前講座の実施 10自治会 実施予定。			
都市整備課	実績なし。	—	予定なし。			

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①町民の自治会活動等への参加促進	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	まちづくり振興課	道路ふれあい月間清掃活動ボランティアについて、町のホームページや広報紙を活用して町民に募集を行った。	B	平成26年度実績に同じ。	
		産業振興課	金城哲夫75周年祭や夏まつりキッズパーク等の祭りを、町や各団体、性別にとらわれることなく協力して行う事で、地域力を強化し、地域活動の参画を促進しました。	B	夏まつりキッズパークや物産展などのイベントを通して、町民の地域活動参加促進を行います。	
		区画下水道課	実績なし。	D	予定なし。	事業の計画説明会等については、特に男女の分けなく実施し、考え方を地域づくりに活用したい。
		会計課	実績なし。	—	予定なし。	
		議会事務局	・5月に議会活動報告会を2会場（2日間）に分けて実施。町民参加者：46人	A	・5月19日、28日に議会報告会・意見交換会を開催。また、9月頃に各種団体との意見交換も検討。事前に町HPで質問等の受付も開始し、広く意見を聞く体制を整える。	HP,広報誌、ポスター掲示、電光掲示板の利用などさまざまな媒体を使う。多くの町民に参加を呼びかける。
②社会制度・慣行の見直しと意識づくり	家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行（社会通念・習慣・しきたり）について、男女が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発に努めます。	企画財政課	慣行の見直しに関する漫画が掲載された『まじゅんプランダイジェスト版』を町ホームページにて公開している。男女共同参画週間のパネル展示等でも意識啓発を図った。	B	町民ホールや『はえばるギャラリー』で慣行の見直しに関するパネル掲示を行う。	

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	総務課	可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとられない実施した。	A	平成26年度実績に同じ。	
		企画財政課	男女共同参画推進会議の委員任期切れに伴い、新たに委員を委嘱した。 女性6名 男性4名 うち公募委員3名	B	第五次総合計画の策定にむけ開催される住民会議のメンバーを性別にとられないことなく公募し、さあざま意見をまちづくりに取り入れる。	公募委員3名は全員女性。
		税務課	実績なし。	—	予定なし。	該当する審議会・委員会などの設置がないため。
		住民環境課	廃棄物減量等推進審議委員全7人中、町民からは3名の委員を選定しているが、審議する議題がないため、未開催。	C	今年度の開催については未定（任期は2年間）。	委員を募集する際には、公募を行い町民との協働を推進します。
		こども課	南風原町子ども・子育て計画策定委員会の公募の際に、町広報紙およびホームページを活用しました。委員10名中、公募2名、女性委員3名	A	ちむぐくるプラン「第1次南風原町地域福祉推進計画」の評価委員の一部を公募で募集する。	
		保健福祉課	①南風原町老人ホーム入所判定委員（女性委員1人/5人中） ・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員5人/9人中） ・高齢者保健福祉計画策定委員（女性委員3人/10人中） ②障がい者自立支援協議会を年2回開催しました。（女性委員4人/8人中）	B	委員選任に際しては、多様な考えが活かされるような登用に努めます。	
		国保年金課	公募実績なし。 （委員の任期が平成27年8月までであるため） 「国民健康保険運営協議会」	A	現在の男女構成比率は男性4名女性2名であり、女性委員1名が交代予定のため、男女比率を考慮し選任する。	

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	教育総務課	教育委員会をはじめスポーツ推進委員など、所管する審議会・委員会は女性登用を進めており、女性のいない審議会・委員会はあります。今後も女性委員の登用を図っていきます。	A	所管する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	
		学校教育課	就学指導委員会13名（うち女性9名）で女性党擁立50%を超えています。	B	任期中のため、同左。	
		生涯学習文化課	実績なし。	—	予定なし。	
		都市整備課	実績なし。	—	予定なし。	
		まちづくり振興課	南風原町都市計画審議会委員について、公募ではないが女性委員を登用した。（女性委員1名/10名中）	—	任期中のため、同左。	都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められている。
		産業振興課	南風原町商工業振興審議会（女性委員3名/10名中） 中小企業条例策定委員会（女性委員5名/17名中） はえるん絵本製作部会（女性6名/6名中）	A	検討会や委員会の中に女性の登用を積極的な図る。	女性委員を半数以上としていく。
		区画下水道課	5月に土地区画整理審議会を1回開催	B	土地区画整理審議会を2回開催予定	土地区画整理審議委員の任期がH27年10月25日までとなり、その後の任用について法に基づき選定を行う予定。
		会計課	実績なし。	—	予定なし。	審議会・委員会などの設置がないため。
		議会事務局	実績なし。	—	予定なし。	公募の審議会等は設置していないが、町民からの意見・提案は随時募集し、回答している。また、議会報告会であった町民からの意見等は町長へ提出し改善を求めた。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①男女の均等な雇用機会等の確保	職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加えて、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。	企画財政課	男女の均等雇用に関する漫画が掲載されている『まじゅんプランダイジェスト版』を町ホームページにて公開している。	C	平成26年度実績に同じ。	
		産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行った。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	
②セクシャル・ハラスメントの防止	誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場のセクシャル・ハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行った。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	
③働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行った。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	
④育児・介護を支える職場環境の整備	仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行った。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	
⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発	厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。	産業振興課	農業青年クラブの事業により、野菜ソムリエ講師にイクメン料理教室を開催。18名の親子が参加した。	B	平成27年度は2回の開催を予定。	



方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
⑥職労環境改善の啓発	就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内企業への広報・啓発を行います。	産業振興課	広報紙等を活用し周知。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	
⑦女性の再就職支援に向けた情報提供	出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。	企画財政課	まじゅんプラン及びダイジェスト版を町ホームページに掲載しています。ダイジェスト版には働く女性に関する漫画も掲載されている。	C	関係機関と連携のもと女性の再就職支援に向けた情報提供が出来るよう努める。	他市町村などから情報収集を行う。
		産業振興課	実績なし。	D	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	
⑧働く男女の健康管理対策の実施	長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めます。	総務課	長時間勤務については、部課長会議等の各種連絡会議を通じて、抑制の方針を伝達。人間ドッグの受診勧奨、職場検診及び産業医による面談を男女問わず実施。	B	平成26年度実績に同じ。	
⑨ひとり親家庭への支援・自立の促進	母子父子家庭医療費助成事業の継続実施によりひとり親家庭の負担軽減を図ります。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施に努めます。	こども課	18歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭等の生活の安定と自立を支援しています。	A	左記以外に、こども医療費助成として、0歳から中学卒業までの通院と入院の自己負担分を全額助成するとともに、入院時食事療養費も半額助成します。	
⑩若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実	働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・就業的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。また、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、沖縄県との連携のもと「みんなでグッジョブ運動」の推進を図り、若年者等の就業意識向上や雇用の創出に向けて取り組みます。	産業振興課	夏まつりキッズパークにおいて、みんなでグッジョブ運動活動の支援をいただき、就学児童を対象に、就業意識向上のため、お仕事体験を行いました。	C	引き続きグッジョブ運動活動を行い、広報紙やHP等で周知、啓発を行っていきます。無料職業紹介所を体制を強化し、雇用の創出に向けて取り組みます。	
⑪家族従業者への支援	農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家庭経営協定の確立の普及を促進します。	産業振興課	平成26年度新規家族経営協定4組に対し実質減2組により合計16組	A	平成27年度新規家族経営協定1組、合計17組	今後も普及推進していく。

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	総務課	審議会・各種委員について、原則公募とし、幅広い人材を登用していく。	B	平成26年度実績に同じ。	
		企画財政課	男女共同参画推進会議の委員任期切れに伴い、新たに委員を委嘱した。 女性6名 男性4名 うち公募委員3名 各審議会における女性委員の合計比率は32.9%	C	平成28年度策定予定の第五次総合計各の住民会議メンバーを性別にとらわれることなく公募する。	
		税務課	実績なし。	—	予定なし。	審議会・委員会などの設置がないため。
		住民環境課	平成25年度より廃棄物減量等推進審議委員には女性を2人登用している。	B	今年度の開催については未定（任期は2年間）。	委員を募集する際には、広く町民等から公募して、その中から女性委員の登用を図り、町民との協働を推進し、町民に開かれた町政の運営を図ります。
		こども課	南風原町子ども・子育て会議の委員を公募。5月に委嘱。10名中、女性5名、公募2名	A	ちむぐくるプラン「第1次南風原町地域福祉推進計画」の評価委員の一部を公募で募集する。	
		保健福祉課	①・南風原町老人ホーム入所判定委員（女性委員1人/5人中） ・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員5人/9人中） ・高齢者保健福祉計画策定委員（女性委員3人/10人中） ②障がい者自立支援協議会を年2回開催（女性委員4人/8人中）	A	①委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用に努めます。 ②障がい者自立支援協議会の開催にあたり委員選任に女性の登用を行っていきます。	
		国保年金課	公募実績なし。 （委員の任期が平成27年8月までであるため） 「国民健康保険運営協議会」	A	現在の男女構成比率は男性4名女性2名であり、女性委員1名が交代予定のため、男女比率を考慮し選任する。	



方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	教育総務課	教育委員会をはじめスポーツ推進委員など、所管する審議会・委員会は女性登用を進めており、女性のいない審議会・委員会はありませぬ。今後も女性委員の登用を図っていきます。	A	教育委員会をはじめスポーツ推進委員など、所管する審議会・委員会は女性登用を進めており、女性のいない審議会・委員会はありませぬ。今後も女性委員の登用を図っていきます。	
		学校教育課	学向上推進委員会をはじめ不登校対策推進委員など、所管する委員会は女性登用を進めており、殆ど女性の居ない委員会はありませぬ。今後も女性委員の登用を図っていきます。	B	平成26年度実績に同じ。	
		生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員は、女性委員を5名中3名登用した。</li> <li>・公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用した。</li> <li>・図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用した。</li> <li>・文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用した。</li> <li>・文化センター企画運営委員は、7名中1名の女性委員を登用した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用（任期：H27～28年度）</li> <li>・公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用。（任期：H27～28年度）</li> <li>・図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用。（任期：H26～27年度）</li> <li>・文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用した。</li> <li>・文化センター企画運営委員は、7名中1名の女性委員を登用した。</li> </ul>	
		都市整備課	実績なし。	—	予定なし。	
		まちづくり振興課	南風原町都市計画審議会委員について、公募ではないが女性委員を登用した。（女性委員1名/10名中）	—	任期中のため、同左。	都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められている。
		産業振興課	南風原町商工業振興審議会（女性委員3名/10名中） 中小企業条例策定委員会（女性委員5名/17名中） はえるん絵本製作部会（女性6名/6名中）	C	検討会や委員会の中に女性の登用を積極的な図る。	女性委員を半数以上としていく。
		区画下水道課	5月に土地区画整理審議会を1回開催。	B	土地区画整理審議会を2回開催予定。	土地区画整理審議委員の任期がH27年10月25日までとなっており、その後の任用について法に基づき選定を行う予定。
		会計課	実績なし。	—	予定なし。	
議会事務局	実績なし。	—	予定なし。	議員16人中3人が女性議員である。		

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
② 役場女性職員の管理職への登用促進	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置（ポジティブアクション）の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。	企画財政課	沖縄県・（公財）おきなわ女性財団と連携して平成26年11月に『ジェンダーを考える教室in南風原町』を開催し、役場職員及び町民の知識を深めた。	B	男女共同参画週間に町民ホールで女性のエンパワメントについてのパネルを展示し、職員の意識啓発に努める。	
		総務課	研修などへの参加については、男女問わず実施。研修内容においては、女性リーダーをテーマにした内容もあり。女性管理職は1名。	B	26年度実績に同じ。	
③ 人材に関する情報の収集と発掘	町民の参画・協働を図る様々な場面において、女性団体長のリストを活用していくとともに、その更新を図ります。併せて、各分野で活躍する町内の女性人材について、個人情報に配慮しつつ収集・整理・発掘を行い、女性人材リストとしての充実を検討します。	企画財政課	町内女性団体等代表者のリストを更新する。	C	町内女性団体等のリストを更新するとともに、各分野で活躍する女性人材について新たに発掘し、女性人材リストとしての充実を検討します。	
④ 民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施	民間企業や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発に努めます。また、広報紙等を活用し、女性自治会長や女性起業家・事業者等の女性リーダーの紹介を行うなど、意識啓発に努めます。	産業振興課	実績なし。	D	広報紙等を活用し周知していく。	
⑤ 防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用	町の地域防災計画や災害時の避難や被災後の生活での様々な問題を解決するために女性や障がいを持った方の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用するよう努めます。	総務課	実績なし。	D	防災計画や災害時要援護者支援計画の策定等において、積極的に女性や障がいを持った方を登用する。	

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)女性のエンパワーメントに対する支援の充実（まじゅんプラン41～43P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①女性リーダーの育成	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。	企画財政課	女性の翼への派遣希望者を募ったが、希望する方がおらず、女性の翼への推薦及び研修費用の助成ができなかった。	D	女性の翼への推薦及び研修費用の助成を予定。	
		生涯学習文化課	社会教育委員と各字女性会との意見交換会を実施した。会議では、各会の現状や課題について話し合うとともに、研修会の連携について奨励した。また、町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、補助金を支出するとともに、研修企画の支援を行った。	A	平成26年度実績に同じ。	
②女性団体連絡協議会の設立支援	女性のエンパワーメントと交流につながる取り組みである女性団体等交流会を発展させ、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。	企画財政課	女性団体等交流会を3回開催し、女性団体の連携を図った。	A	引き続き女性団体等交流会を3回開催し、女団協の立ち上げの支援に努める。	
③女性のための職業能力開発講座等の充実	関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。	企画財政課	沖縄県・（公財）おきなわ女性財団と連携して平成26年11月に『ジェンダーを考える教室in南風原町』を開催し、役場職員及び町民の知識を深めた。	A	関係機関と連携し、女性のための職業能力開発講座等の充実を図る。	
		生涯学習文化課	公民館学級講座「パソコン講座」に36人、「袋物工芸」に13人の女性が参加した。	A	平成26年度実績に同じ。	
④女性起業家への支援	町商工会等の関係機関と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。	産業振興課	実績なし。	—	予定なし。	中小企業条例等の策定と併せて、商工会と連携し支援の方策を検討する。

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 平和の継承と発言（まじゅんプラン44～46P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
① 平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進	平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校へ出向いての特別授業を実施し、平和の大事さを伝えるなど平和学習の機会を充実させ、戦争と平和、人権や差別などを地域との交流を通して学ぶ機会を創ります。	生涯学習文化課	特に6月23日の慰霊の日に向けて、町内の小中学校をはじめ町内外の平和学習での常設展示室見学・壕見学の受け入れを継続している。学校へ出向いての特別授業は、学年ごと、クラスごとのより充実した内容で、戦争体験者へのインタビューなど含め取り組んだ。平和ガイドの回の協力もあり、できるだけ学校の要望に応えた。	A	昨年に引き続き、各学校や学年、クラスの要望に応え、より充実した教材をそろえて、授業に取り組めるようにしたい。戦後70年の節目に、沖縄戦の実相をより具体的に継承する方法を展開したい。	
② 家庭・学校・地域における平和教育等の推進	学校教育や生涯学習と連携し平和学習の推進を図ります。また、沖縄陸軍病院南風原壕群の保存・活用を図るとともに南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして町民の参画を促進します。	生涯学習文化課	平和ガイド養成講座は9回を終え、壕の案内ほか、活発に取り組んでいる。「臭気再現」の新しい取り組みで、沖縄戦当時の追体験をより充実させた。	A	沖縄戦終結70年にあたり、沖縄戦、太平洋戦争、原爆関連の映写会、DVDなどの上映会を開催し、親子で戦争の実相と一緒に学び、平和のために何をすべきかを考える機会を作る。	
③ 平和事業の活動拠点を活かした事業の充実	子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」およびその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組みます。	生涯学習文化課	学童疎開70年目に当たるため、疎開体験者と共に九州の疎開地を子どもたちと訪ねた。現地の小学生たちとの交流も充実したものとなった。文化庁の助成を受け、「アオギリ.com」は、これまで20年にわたり学んだこと、考えていることを朗読劇「つなぐ種」にして上演した。	A	子ども平和学習交流事業は、戦争と平和、人権と差別を主なテーマとしているため、事業終了後もOB会としての活動や、さらに意見交換を重ねるなど学習を継続し、視野を広めるための視察研修やフォーラムなど独自の活動を展開する。	

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

(2) 国際交流と伝統文化の継承（まじゅんプラン47～49P）

平成26年度実績の評価  
 A：実施できた B：概ね実施することができた  
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称および内容等			備考（現状、今後の方向性等）
			平成26年度実績	評価	平成27年度予定	
①国際交流事業の充実	町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。また、今後も派遣する児童、生徒とともに友好都市（カナダ：レスブリッジ市）への町職員派遣を推進し、派遣を希望する町職員をできるだけ多く派遣できるよう努めます。	生涯学習文化課	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市へ中学生を10名派遣した。	A	カナダ国レスブリッジ市等へ中学生を10名派遣予定。	
②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施	南風原町から海外へ移住した人々の子弟を受け入れ交流を重ねることにより互いの理解を深め、その経験を自国の発展に役立てることができるような人材育成を目指し、今後は町から海外への人材派遣も推進していきます。	生涯学習文化課	ブラジルから1人、ペルーから1人を3ヶ月間受け入れ、日本語、書道、陶芸、エイサー、料理などの研修をした。	A	夏にハワイから3人を2週間、冬に南米から2人を2ヶ月受け入れる予定。	
③国際理解を深められる機会の創出	海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、国際理解を深められるような取り組みを充実させます。	生涯学習文化課	ハワイへ移住した沖縄の人たちが、沖縄のことについてどういう思いで見つめているか、移民先で子孫へどのように沖縄戦や沖縄の戦後史を伝えているかを表現した芝居「糸ちなち」をハワイの方々をお招きして上演した。	A	協力で講演会「イスラムの人々と私たち」、レクチャーコンサートで「ショパン-その人と音楽-」「時代に抗う作曲家たち-芸術というひとつの武器-」、展示会「アジアの中の琉球絃展」を開催する。	
④地域における伝統芸能・文化の継承	各字にある棒術や獅子舞等を町指定文化財へ指定し後継者の育成を図ることや他市町村との共催による芸能交流会の開催などを検討し伝統芸能の保存、継承を図ります。	生涯学習文化課	10年ぶりの南風原町民俗芸能交流会を開催することができた。各字で組踊をはじめさまざまな演目の復活が見られた。	A	引き続き民俗芸能交流会を開催し、各地域の見直されて来つつある芸能復活を支援していく。	
⑤琉球絃、南風原花織(町の特産品)の担い手の育成支援	町の特産品である琉球絃や南風原花織の町内伝統工芸を保存するために男性、女性にこだわらず多くの担い手の育成を支援します。	産業振興課	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」において、男性2名、女性5名を育成中です。	A	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」で、女性5名の担い手を育成しています。	
⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展	南風原町の伝統的な織物を国内外、県内外に積極的にアピールする機会を作り、これまで構築してきた他の地域とのネットワークを駆使し、交流をより深めながら更なる技術、生産の発展を目指します。	産業振興課	一括交付金事業を活用し、県外へ交流と研修を行った。また、若手生産者が問屋と消費者とのネットワークを構築するため、展示会（京都）へアピールする機会を作った。	A	花織りの伝統工芸認定に向けて、絃組合を支援し、本年度組合設立40周年事業を検討する。	